

---

## 1. 処分場における廃棄物処分の状況

### 1.1 埋立処分の開始から終了までの処分場の経緯

#### 1.1.1 処分場の産業廃棄物の処分に関する経緯

処分場は、平成2年8月に安西建設株式会社によって産業廃棄物最終処分場の設置届出がなされ、同年12月から埋立処分を開始した施設である。

##### (1) 処分場の設置目的

当該地域は、葦などの植物が長い年月の間堆積して形成された泥炭状の軟弱な地質である。その土地は水田として使用されてきたが、農機を入れることができないなど、作業効率が非常に悪い土地であったため、水田所有者と安西建設株式会社との間で廃棄物埋め立てによる乾田化を計画したものである。

なお、最終処分場の設置に先立ち、平成2年7月13日に村田町竹の内地区代表者、事業者、竹ノ内水田埋立組合代表者、村田町長の4者で設置及び操業に起因する災害や公害等を防止し、地域住民の生命及び財産を保護するため、「生活環境の保全に関する協定」を締結している。

##### (2) 産業廃棄物の処分に関する経緯

処分場の許可届出等の変遷については、表1.1に示す。

当初は、1工区のみでの施設であったが、農地の指定解除により、平成5年1月に処理施設の変更許可を受け第1～第3工区への処分場の拡大を行い、同年12月に第1～第10工区からなる産業廃棄物処理施設として順次変更許可を受け、埋立面積67,398m<sup>2</sup>、埋立容量322,435m<sup>3</sup>の施設となった。平成12年6月に10%未満の容量増を内容とする処理施設の軽微変更届出を行い、最終的に埋立容量は、354,435m<sup>3</sup>となった。その後、平成13年5月に埋立処分終了届を提出した。

##### (3) 処分場の埋立状況

処分場の廃棄物埋立状況を表1.2、図1.1に示す。

空中写真判読の結果、平成2年より第1工区の埋め立てが開始されており、平成4年には第2工区、平成6年には第5工区（第6工区の一部エリアを含む）まで埋め立てが行われている。このとき焼却施設が南西側に建設されている。平成9年には、第1～6工区、処分場外であるピートストックエリアまで埋め立てが行われている。平成11年には、全工区と許可以外の範囲にも埋立範囲が及んでおり、第10工区の南東方には処分場内からの浸出水の貯留池として、3つの池が増設されている。平成12年には、旧工区の埋立はほぼ終了し、主な埋立は新工区（第7～第10工区）で行われている。

表 1.1 処分場における許可申請等の経緯

年月日	主 体	内 容																										
H2	8月6日	安西建設(株) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の最終処分場設置届(環第541号)</li> </ul> 【計画内容】 <table border="1"> <tr><td>種 類</td><td>安定型最終処分場</td></tr> <tr><td>所 在 地</td><td>宮城県柴田郡村田町大字沼辺竹の内前13ほか(49筆)</td></tr> <tr><td>埋 立 面 積</td><td>20,157m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>埋 立 容 量</td><td>40,380m<sup>3</sup>(内、覆土量t=1.5m, 10,380m<sup>3</sup>)</td></tr> <tr><td>届 出 年 月 日</td><td>平成2年7月19日</td></tr> <tr><td>埋 立 方 法</td><td>トレンチ式埋立(順次掘削法) (旧作業終了時に後部掘削土砂による覆土を実施)</td></tr> <tr><td>集 水 設 備</td><td>土砂流出防止の沈砂池 A=56m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>開 き 上 等</td><td>土水路(1.5×0.5~0.3×0.3)</td></tr> <tr><td>放 流 方 法</td><td>自然流下</td></tr> <tr><td>放 流 先 概 況</td><td>竹の内地区における用排水路であるが、地盤沈下のため常に水が停滞している。</td></tr> <tr><td>排 出 先</td><td>① 県南地区(仙南建設協会会員)の建設会社:90% ② 仙台中央よりの建設会社:10%</td></tr> <tr><td>廃棄物の種類</td><td>① 建設残土:50%以上 ② 建設廃材(アスファルト舗装は除く):40%以内 ③ その他(建設廃材以外の廃棄物):10% ・建設廃材:工作物の除去に伴って生ずるコンクリートの破片、レンガの破片、その他これに類するもの。 ・金属くず:鉄鋼、非金属の研磨くず、切削くず等 ・ガラスくず、及び陶磁器くず:ガラスくず、耐火レンガくず、陶磁器くず等 ・ゴムくず、廃プラスチック類:天然ゴムくず、合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず等、高分子系化合物に係る固形状及び液状全ての廃プラスチック類。</td></tr> <tr><td>日平均処理量</td><td>105.3m<sup>3</sup>/日(年285日)、18台/日</td></tr> </table>	種 類	安定型最終処分場	所 在 地	宮城県柴田郡村田町大字沼辺竹の内前13ほか(49筆)	埋 立 面 積	20,157m <sup>2</sup>	埋 立 容 量	40,380m <sup>3</sup> (内、覆土量t=1.5m, 10,380m <sup>3</sup> )	届 出 年 月 日	平成2年7月19日	埋 立 方 法	トレンチ式埋立(順次掘削法) (旧作業終了時に後部掘削土砂による覆土を実施)	集 水 設 備	土砂流出防止の沈砂池 A=56m <sup>2</sup>	開 き 上 等	土水路(1.5×0.5~0.3×0.3)	放 流 方 法	自然流下	放 流 先 概 況	竹の内地区における用排水路であるが、地盤沈下のため常に水が停滞している。	排 出 先	① 県南地区(仙南建設協会会員)の建設会社:90% ② 仙台中央よりの建設会社:10%	廃棄物の種類	① 建設残土:50%以上 ② 建設廃材(アスファルト舗装は除く):40%以内 ③ その他(建設廃材以外の廃棄物):10% ・建設廃材:工作物の除去に伴って生ずるコンクリートの破片、レンガの破片、その他これに類するもの。 ・金属くず:鉄鋼、非金属の研磨くず、切削くず等 ・ガラスくず、及び陶磁器くず:ガラスくず、耐火レンガくず、陶磁器くず等 ・ゴムくず、廃プラスチック類:天然ゴムくず、合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず等、高分子系化合物に係る固形状及び液状全ての廃プラスチック類。	日平均処理量	105.3m <sup>3</sup> /日(年285日)、18台/日
	種 類	安定型最終処分場																										
所 在 地	宮城県柴田郡村田町大字沼辺竹の内前13ほか(49筆)																											
埋 立 面 積	20,157m <sup>2</sup>																											
埋 立 容 量	40,380m <sup>3</sup> (内、覆土量t=1.5m, 10,380m <sup>3</sup> )																											
届 出 年 月 日	平成2年7月19日																											
埋 立 方 法	トレンチ式埋立(順次掘削法) (旧作業終了時に後部掘削土砂による覆土を実施)																											
集 水 設 備	土砂流出防止の沈砂池 A=56m <sup>2</sup>																											
開 き 上 等	土水路(1.5×0.5~0.3×0.3)																											
放 流 方 法	自然流下																											
放 流 先 概 況	竹の内地区における用排水路であるが、地盤沈下のため常に水が停滞している。																											
排 出 先	① 県南地区(仙南建設協会会員)の建設会社:90% ② 仙台中央よりの建設会社:10%																											
廃棄物の種類	① 建設残土:50%以上 ② 建設廃材(アスファルト舗装は除く):40%以内 ③ その他(建設廃材以外の廃棄物):10% ・建設廃材:工作物の除去に伴って生ずるコンクリートの破片、レンガの破片、その他これに類するもの。 ・金属くず:鉄鋼、非金属の研磨くず、切削くず等 ・ガラスくず、及び陶磁器くず:ガラスくず、耐火レンガくず、陶磁器くず等 ・ゴムくず、廃プラスチック類:天然ゴムくず、合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず等、高分子系化合物に係る固形状及び液状全ての廃プラスチック類。																											
日平均処理量	105.3m <sup>3</sup> /日(年285日)、18台/日																											
12月5日	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理業変更許可(第74号)(最終処分業の追加)</li> </ul>																										
H4	7月28日	安西建設(株) <ul style="list-style-type: none"> <li>第142号農地法第5条の規定による許可申請</li> </ul> 【転用目的】乾田化事業対策(産業廃棄物処理場) A=8,753m <sup>2</sup> (28筆)																										
	8月25日	安西建設(株) <ul style="list-style-type: none"> <li>第155号農地法第5条の規定による許可申請</li> </ul> 【転用目的】乾田化事業対策産業廃棄物処分場(ピートストック置場) A=2,157m <sup>2</sup> (10筆)																										
	9月30日	安西建設(株) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設変更許可申請</li> <li>産業廃棄物処理業変更届出</li> </ul> 【変更内容】 <table border="1"> <tr><td>変更</td><td>埋立</td></tr> <tr><td>埋立面積</td><td>27,723m<sup>2</sup></td><td>埋立面積</td><td>20,157m<sup>2</sup></td></tr> <tr><td>ピートストック置場</td><td>2,157m<sup>2</sup></td><td>埋立容量</td><td>40,380m<sup>3</sup></td></tr> <tr><td>ピートストック置場及び浄化槽エリア</td><td>8,662.31m<sup>2</sup></td><td>排水処理施設ノッチタンク</td><td>2基</td></tr> <tr><td>計</td><td>38,542.31m<sup>2</sup></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>埋立容量</td><td>100,780m<sup>3</sup></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>排水処理施設浄化槽</td><td>7基</td><td></td><td></td></tr> </table>	変更	埋立	埋立面積	27,723m <sup>2</sup>	埋立面積	20,157m <sup>2</sup>	ピートストック置場	2,157m <sup>2</sup>	埋立容量	40,380m <sup>3</sup>	ピートストック置場及び浄化槽エリア	8,662.31m <sup>2</sup>	排水処理施設ノッチタンク	2基	計	38,542.31m <sup>2</sup>			埋立容量	100,780m <sup>3</sup>			排水処理施設浄化槽	7基		
	変更	埋立																										
埋立面積	27,723m <sup>2</sup>	埋立面積	20,157m <sup>2</sup>																									
ピートストック置場	2,157m <sup>2</sup>	埋立容量	40,380m <sup>3</sup>																									
ピートストック置場及び浄化槽エリア	8,662.31m <sup>2</sup>	排水処理施設ノッチタンク	2基																									
計	38,542.31m <sup>2</sup>																											
埋立容量	100,780m <sup>3</sup>																											
排水処理施設浄化槽	7基																											
12月18日	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県(大農)指令第588号 第142号及び第155号農地法第5条の規定による許可申請許可</li> </ul>																										
H5	1月29日	宮城県 <ul style="list-style-type: none"> <li>廃対533号産業廃棄物処理施設変更許可(第3号)</li> </ul> (埋立面積、埋立容量の追加)																										

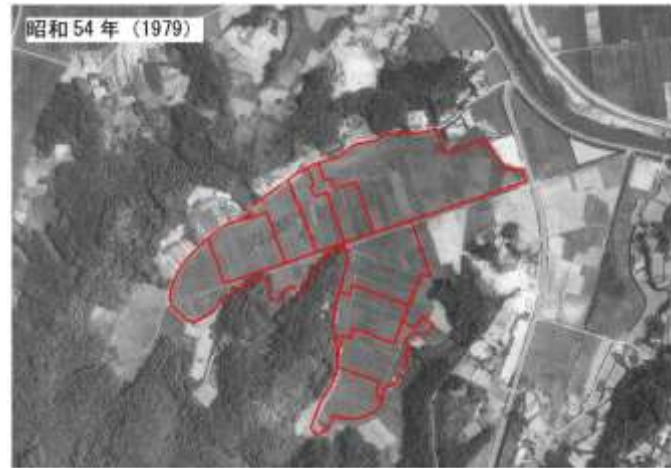
	2月1日	安西建設(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃対533号産業廃棄物処理施設使用前検査申請</li> </ul> 【検査内容】 <ul style="list-style-type: none"> <li>日処理量:75.6m<sup>3</sup>/日</li> <li>処理方式:沈殿処理及び濾過方式</li> <li>流入水質:BOD 250mg/l, pH 9.5</li> <li>放流水質:BOD 20mg/l以下, pH 5.8~7.0未満</li> </ul>
	2月23日	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃対565号産業廃棄物処理施設使用許可</li> </ul>
	4月14日	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理業変更許可(1~3工区)</li> </ul> 【許可内容】埋立面積27,723m <sup>2</sup> 埋立容量100,780m <sup>3</sup>
	12月9日	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理業変更許可(1~10工区)</li> </ul> 【許可内容】埋立面積67,398.43m <sup>2</sup> 埋立容量322,435m <sup>3</sup>
H10	8月13日	安西建設(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設軽微変更等届出</li> </ul> 【変更内容】最終処分(陸上埋立) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設軽微変更等届出</li> </ul> 【変更内容】中間処理(焼却) <ul style="list-style-type: none"> <li>木くず焼却用:焼却能力 4.9トン/日</li> <li>廃プラスチック用:焼却能力 0.1トン/日</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設軽微変更等届出</li> </ul> 【変更内容】代表取締役の変更:安西善忠→安西 善範
	10月22日	安西建設(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設軽微変更等届出</li> </ul> 【変更内容】商号変更(安西建設株→(株)アース)
H11	2月18日	(株)アース	<ul style="list-style-type: none"> <li>承継(株)アース→(株)安西</li> <li>産業廃棄物処理施設承継届出</li> </ul> 【変更内容】最終処分-陸上埋立(安定型) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設承継届出</li> </ul> 【変更内容】中間処分-焼却 ※残余容量:75,711m <sup>3</sup>
	5月26日	(株)安西	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設軽微変更等届出</li> </ul> 【変更内容】最終処分場・中間処理(焼却) <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設軽微変更等届出</li> </ul> 【変更内容】代表取締役の変更:安西武郎→中村 望
H12	6月12日	(株)安西	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理施設軽微変更届</li> </ul> 【変更内容】埋立容量の10%未満の増⇒埋立容量354,435m <sup>3</sup>
H13	4月25日	(株)安西	<ul style="list-style-type: none"> <li>商号変更(株)安西→(株)グリーンプラネット</li> </ul> ((株)グリーンプラネット代表取締役 菅野清人)
	5月23日	(株)グリーンプラネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋立終了の届出</li> </ul>



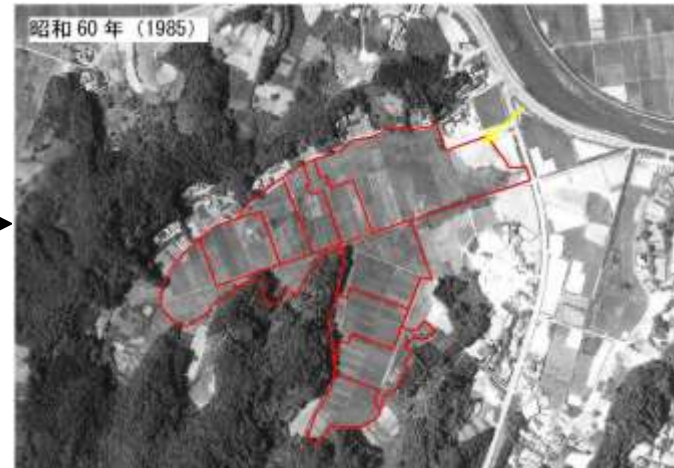
表 1.2 処分場の廃棄物埋立期間等

年代		届出資料等	最終処分場埋立期間および状況									
元号	西暦		旧工区					新工区				
			第1工区	第2工区	第3工区	第4工区	第5工区	第6工区	第7工区	第8工区	第9工区	第10工区
昭和	～59	～1984	田畑	田畑	田畑	田畑	田畑	田畑	田畑	田畑	田畑	田畑
	60	1985	残土									
	61	1986										
	62	1987										
	63	1988										
平成	1	1989										
	2	1990	8月設置届 12月許可	開始12月	荒地	荒地	荒地					
	3	1991					不明	不明	不明	不明	不明	不明
	4	1992	12月許可	終了	開始12月			荒地	荒地	荒地	荒地	田畑
	5	1993	1月変更許可 12月変更許可				開始12月					不明
	6	1994										荒地
	7	1995										荒地
	8	1996										
	9	1997										
	10	1998							終了9月			
	11	1999	2月施設承継届									開始4月
	12	2000	6月軽微変更届								開始10月	終了12月
	13	2001	5月埋立終了届							開始8月 終了3月	終了10月	
	14	2002	4月改善命令 6月措置命令									
	15	2003	3月代執行									
	16	2004	1月告発									

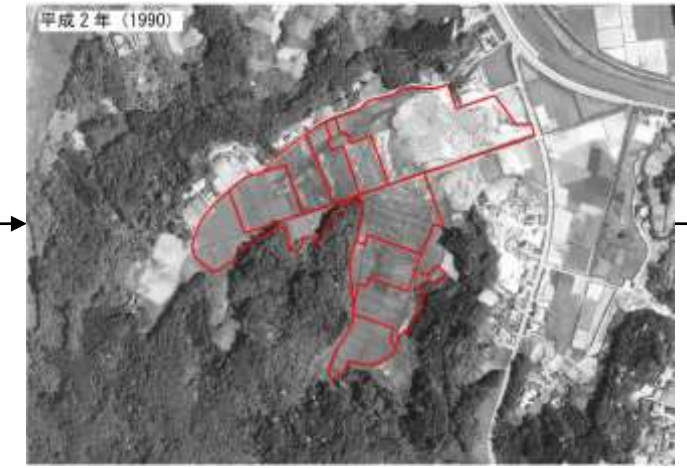
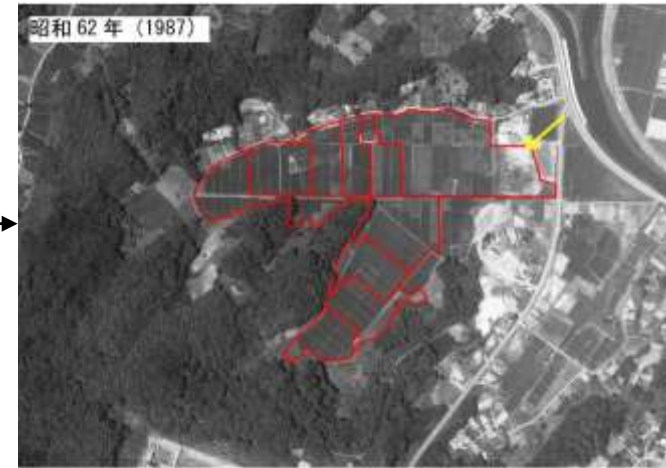
本表は、空中写真、地形図による判読結果および届出書類等を整理したものである（赤着色は、埋設時期を示す）。  
「開始」「終了」の記載のないものは、最大と考えらえる埋立範囲とした。



田畑（一部、原野）として利用されている



平成2年12月許可以前の処分場許可範囲は、田畑（一部、原野）として利用されている状況が判読された。しかしながら、入口付近（第1工区の東部）においては土地改変が行われている。



平成2年には残土の埋め立てによる地盤の変形に伴うあぜ道等たわみが第4工区まで確認される。



第2工区まで埋め立てが行われている。第6工区の一部やその山側をピートストックエリアや浄化槽施設エリアとして利用するエリアでは伐採や表土剥ぎなどの土地改変が行われている。



第5工区（第6工区の一部エリアを含む）まで埋め立てが行われている。焼却施設が建設されている。



第1～第6工区、処分場外であるピートストックエリアまで埋め立てが行われている。焼却施設の下段（第10工区の西側）では伐採などが行われ地形改変されている。処分場と北方の盛田地区の谷とを結ぶ道路が建設されている。



全工区と許可外の範囲にも埋立範囲が及ぶ。第10工区の南東方には処分場内からの浸出水の貯留池として、3つの池が増設されている。



土砂の仮置場として利用された第3～第4工区の上層部（表層部）を除き、旧工区（第1～第6工区）の埋立は終了し、主な埋立は新工区（第7～第10工区）で行われている

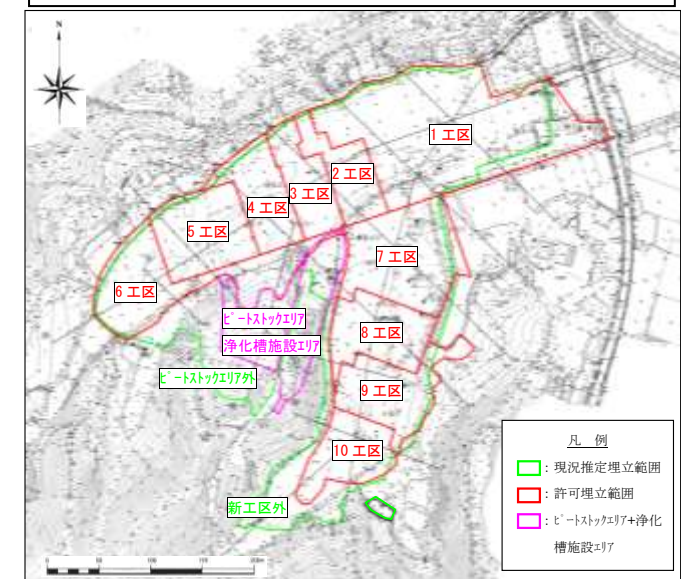


図 1.1 空中写真判読結果による埋立状況の変遷

## 1.2 埋設廃棄物量

処分場は、平成16年度に県が行った埋立廃棄物量等調査や有害物質分布調査により、許可区域外への埋立、埋立容量超過、安定5品目以外の混入が確認された。

埋立範囲は、許可面積 67,398m<sup>2</sup> に対し、87,557m<sup>2</sup> と推定され、超過分は、約 20,159m<sup>2</sup> と推定された。その内訳は、許可区域以外に埋め立てられた可能性のある面積約 17,704m<sup>2</sup>、許可区域内に位置する法定外公共物（赤線、青線）に埋め立てられた面積約 2,455m<sup>2</sup> と推定された。

埋立容量は、高密度電気探査及びボーリング調査の結果および空中写真判読結果から推定して、許可容量 354,435m<sup>3</sup> に対し、1,027,809m<sup>3</sup> と推定され、超過容量は、673,374m<sup>3</sup> と推定された。そのうち、許可区域外の埋設容量は、214,996m<sup>3</sup> と推定された。

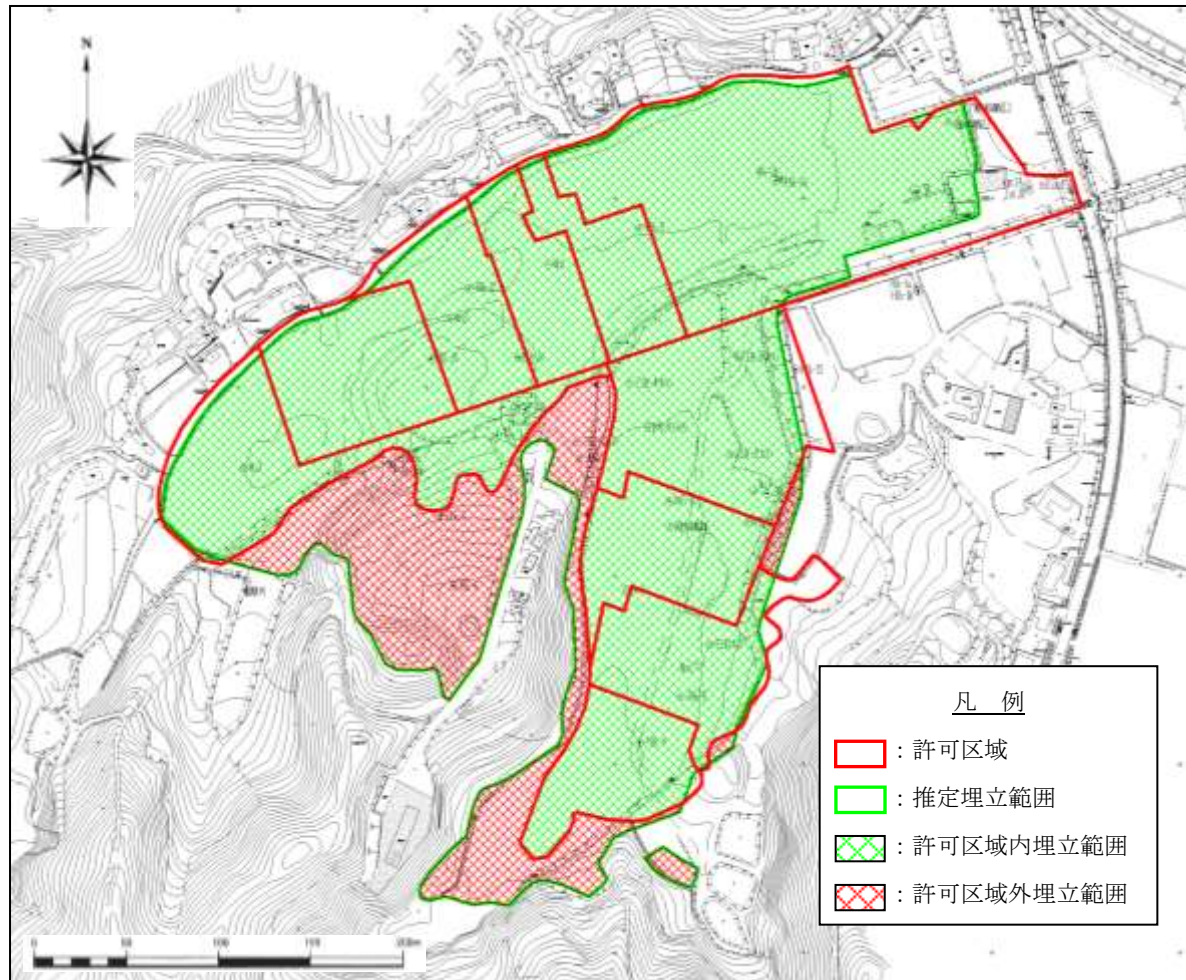


図 1.2 推定埋立範囲

表 1.3 埋立範囲（上段 埋立範囲 下段 埋立処分量）

工 区	埋立面積 (m <sup>2</sup> )				
	許可範囲		現況推定埋立範囲		
	許 可	(参考) 届出図面の再計算			
処分場内	旧工区	第1工区	20,176	21,992	45,732
		第2工区	3,852	4,050	
		第3工区	3,585.52	4,115	
		第4工区	3,763	4,853	
		第5工区	6,206	6,531	
		第6工区	7,420	9,220	
		小計	45,002.52	50,761	
	新工区	第7工区	7,175	9,288	24,121
		第8工区	5,497	5,624	
		第9工区	5,152.91	6,143	
第10工区		4,571	4,745		
	小計	22,395.91	25,800		
	許可区域 小計	67,398.43	76,561	69,853	
借地等	使用許可道路	2,297.12	上記数量に含む	上記数量に含む	
	使用許可水路*1	2,096.86	上記数量に含む	上記数量に含む	
	使用許可 小計	4,393.98	—	—	
	処分場内 小計	71,792.41	76,561	69,853	
処分場外	ビートストックエリア及び 浄化槽設備エリア	8,662.31	8,944	11,424	
	ビートストックエリア外 新工区外	—	—	6,280	
	処分場外 小計	8,662.31	8,944	17,704	
	合 計	80,454.72	85,505	87,557	

\*1: 第2～第6工区に沿った町道側の使用許可水路(沿辺字竹の内前37番地、43番地、59番地、194番地の合計309.16m<sup>2</sup>)は現在も水路として利用され、廃棄物が埋め立てられていないと判断されるため、使用許可水路の数量から減算した  
\*網掛け部は比較すべき面積を示す

工 区	埋立処分量 (m <sup>3</sup> )							
	許可範囲*1			現況推定埋立範囲				
	埋立廃棄物量	覆土量	合計	埋立廃棄物量	覆土量	合計		
処分場内	旧工区	第1工区	30,000	10,380	40,380	537,970	92,455	630,425
		第2工区	24,556	5,644.5	30,200			
		第3工区	24,495.5	5,704.5	30,200			
		第4工区	24,574.5	6,685.5	31,260			
		第5工区	20,920	7,968	28,888			
		第6工区	19,308	11,079	30,387			
		小計	143,854	47,462	191,315			
	新工区	第7工区	22,034.5	10,765.5	32,800	140,210	42,178	182,388
		第8工区	24,554.5	8,245.5	32,800			
		第9工区	25,085.5	7,714.5	32,800			
第10工区		25,894	6,826.5	32,720				
	小計	97,568	33,552.0	131,120				
	処分場小計	241,421.5	81,014	322,435	678,180	134,633	812,813	
処分場外	ビートストックエリア及び 浄化槽設備エリア	—	—	—	144,893	36,339	181,232	
	ビートストックエリア外 新工区外	—	—	—	19,878	13,886	33,764	
	処分場外小計	0.00	0	0	164,771	50,225	214,996	
		合 計	241,421.50	81,014	322,435	842,951	184,858	1,027,809
		埋立容量の10%未満増の 軽微変更(H126)により		354,435	覆土の行政 代執行分	6,300*2	—	

\*1: 平成5年12月の産業廃棄物処理施設変更許可申請書より

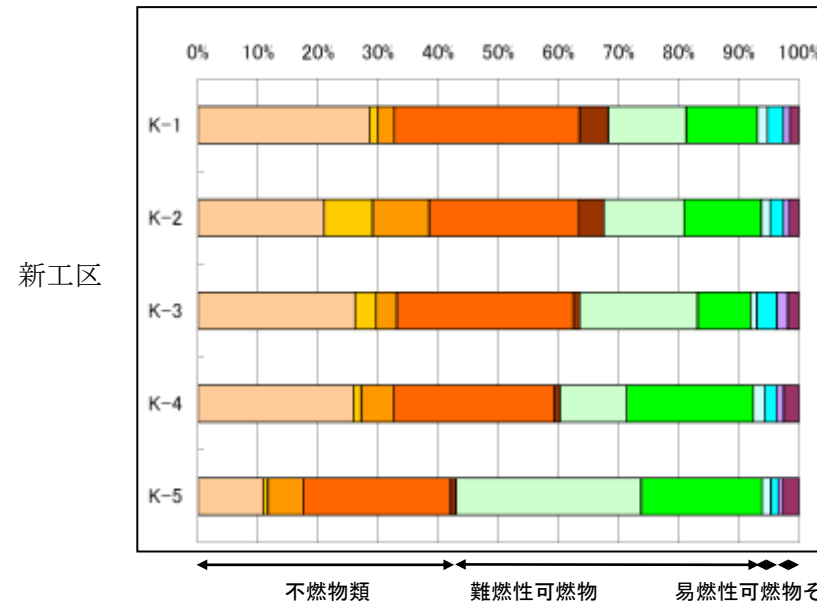
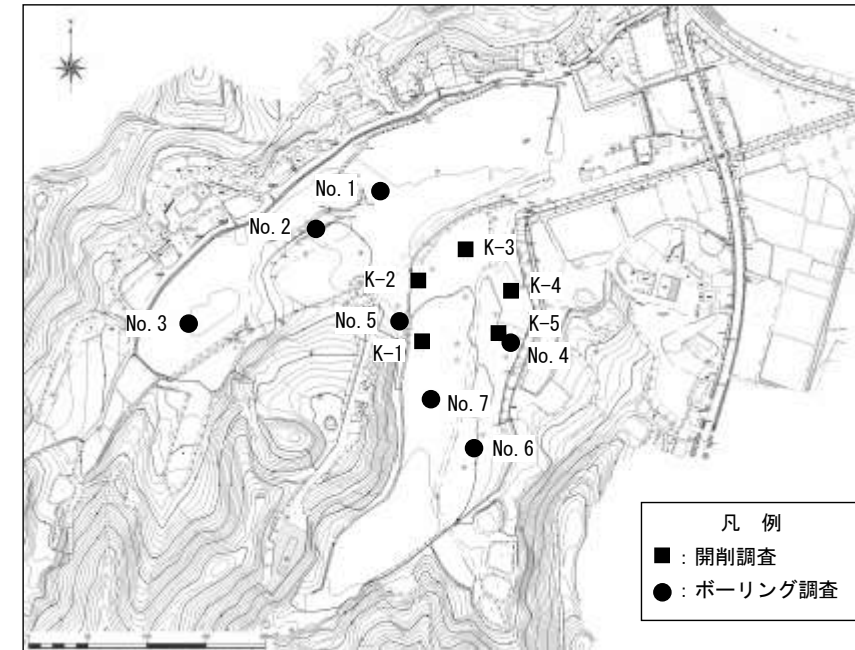
\*2: 覆土のうち、H15～H16年に県で代執行した分の覆土量(ただし、流出分9.1m<sup>3</sup>除く)

### 1.3 廃棄物の種類

埋め立てられた廃棄物の種類を把握するために、平成14年度に新工区の5箇所において開削調査が行われ、平成15年度にボーリングコア試料を用いて、それぞれ廃棄物組成分析が行われた。

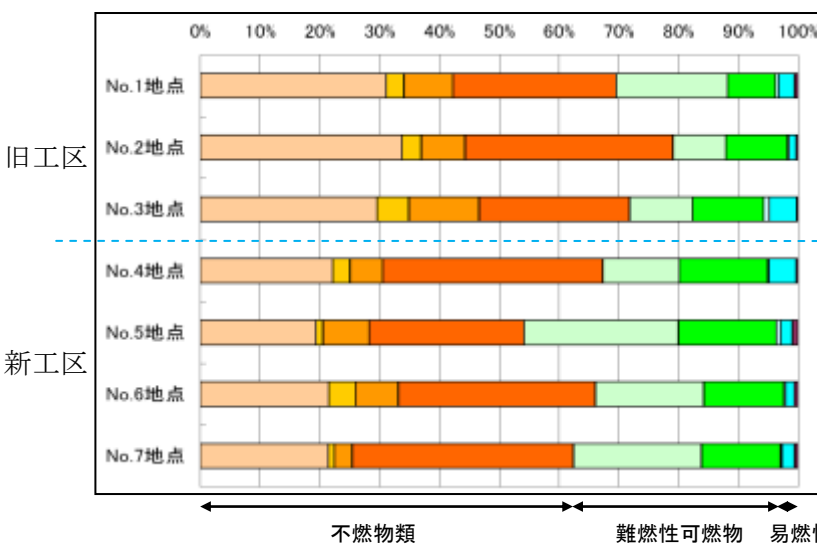
廃棄物の組成分析結果の概要は、下記のとおりである。

- 廃棄物は、安定5品目以外も含まれており、紙類が0.2~1.9%、木くずが1.2~4.5%の混入状況であり、安定5品目以外の合計（易燃性可燃物）は、1.5~5.5%の混入状況であった。
- ボーリングコア試料の試験結果では旧工区（第1~第6工区）の廃棄物が新工区（第7~第10工区）の廃棄物に比べ単位容積重量が大きい傾向にあった。これは比較的、石、コンクリート類が30%程度と多く含まれていることに由来するものと考えられる。
- 一方、新工区の廃棄物には、廃プラスチック、ゴム類が旧工区より多く含まれている状況であった。



開削試料分析項目	K-1	K-2	K-3	K-4	K-5
単位容積重量(kg/m <sup>3</sup> )	739	751	768	729	711
三成分					
水分	56.06	43.57	60.00	64.15	60.41
灰分	31.74	39.82	27.02	23.11	19.33
可燃分	12.20	16.61	12.98	12.74	20.26
合計	100	100	100	100	100
全硫黄分	1.06	0.91	1.33	1.22	1.05
水素分	7.07	10.51	4.21	5.56	9.13
全有機体炭素量※計算方法 JIS K 0102-22.1	560	83	340	640	740
不燃物類	68.3	67.5	63.5	60.3	43.0
石、コンクリート類	28.64	21.00	26.22	25.89	10.91
陶磁器・ガラス類	1.29	8.12	3.45	1.33	0.78
金属類	2.76	9.38	3.46	5.34	5.85
土砂類	30.83	24.88	29.37	26.78	24.53
その他不燃物(石、瓦礫、ガラス、陶磁器、金属類)	4.76	4.16	1.04	0.92	0.90
難燃性可燃物	24.8	26.2	28.4	32.2	50.9
プラスチック・ビニール類	12.97	13.36	19.61	11.10	30.77
合成樹脂類・ゴム類	11.86	12.85	8.82	21.05	20.13
易燃性可燃物	4.3	3.7	4.4	3.9	2.7
紙くず・段ボール類	1.67	1.47	1.02	1.89	1.47
木くず	2.61	2.18	3.34	1.99	1.23
その他	2.6	2.6	3.7	3.7	3.4
雑物	1.07	1.02	1.80	1.15	0.79
ビート片	1.54	1.58	1.88	2.56	2.64
種類組成合計	100	100	100	100	100

開削調査結果（平成14年度）



ボーリングコア試料分析項目	旧工区			新工区			
	No.1地点	No.2地点	No.3地点	No.4地点	No.5地点	No.6地点	No.7地点
単位容積重量(kg/m <sup>3</sup> )	700	935	850	510	595	473	455
三成分							
水分	36.42	34.41	46.67	44.25	50.79	33.67	37.66
灰分	46.49	53.64	40.27	39.16	29.15	46.04	41.76
可燃分	17.09	11.95	13.06	16.59	20.06	20.29	20.58
合計	100	100	100	100	100	100	100
不燃物類	69.6	79.1	71.8	67.3	54.1	66.1	62.4
石、コンクリート類	31.14	33.78	29.54	22.13	19.38	21.47	21.45
陶磁器・ガラス類	2.95	3.18	5.35	2.93	1.13	4.50	1.02
金属類	8.18	7.32	11.75	5.46	7.77	7.16	2.96
土砂類	27.31	34.78	25.16	36.79	25.85	32.96	36.96
難燃性可燃物	26.6	19.1	22.4	27.6	42.2	31.5	34.6
プラスチック・ビニール類	18.86	8.89	10.53	12.80	25.80	18.12	21.42
合成樹脂類・ゴム類	7.97	10.24	11.90	14.79	16.44	13.42	13.20
易燃性可燃物	3.2	1.5	5.5	4.7	2.7	1.8	2.4
紙くず・段ボール類	0.54	0.29	0.96	0.21	0.70	0.29	0.26
木くず	2.67	1.19	4.53	4.53	1.96	1.47	2.13
その他	0.6	0.3	0.3	0.4	1.0	0.6	0.6
雑物	0.58	0.33	0.28	0.35	0.96	0.61	0.58
ビート片							
種類組成合計	100	100	100	100	100	100	100

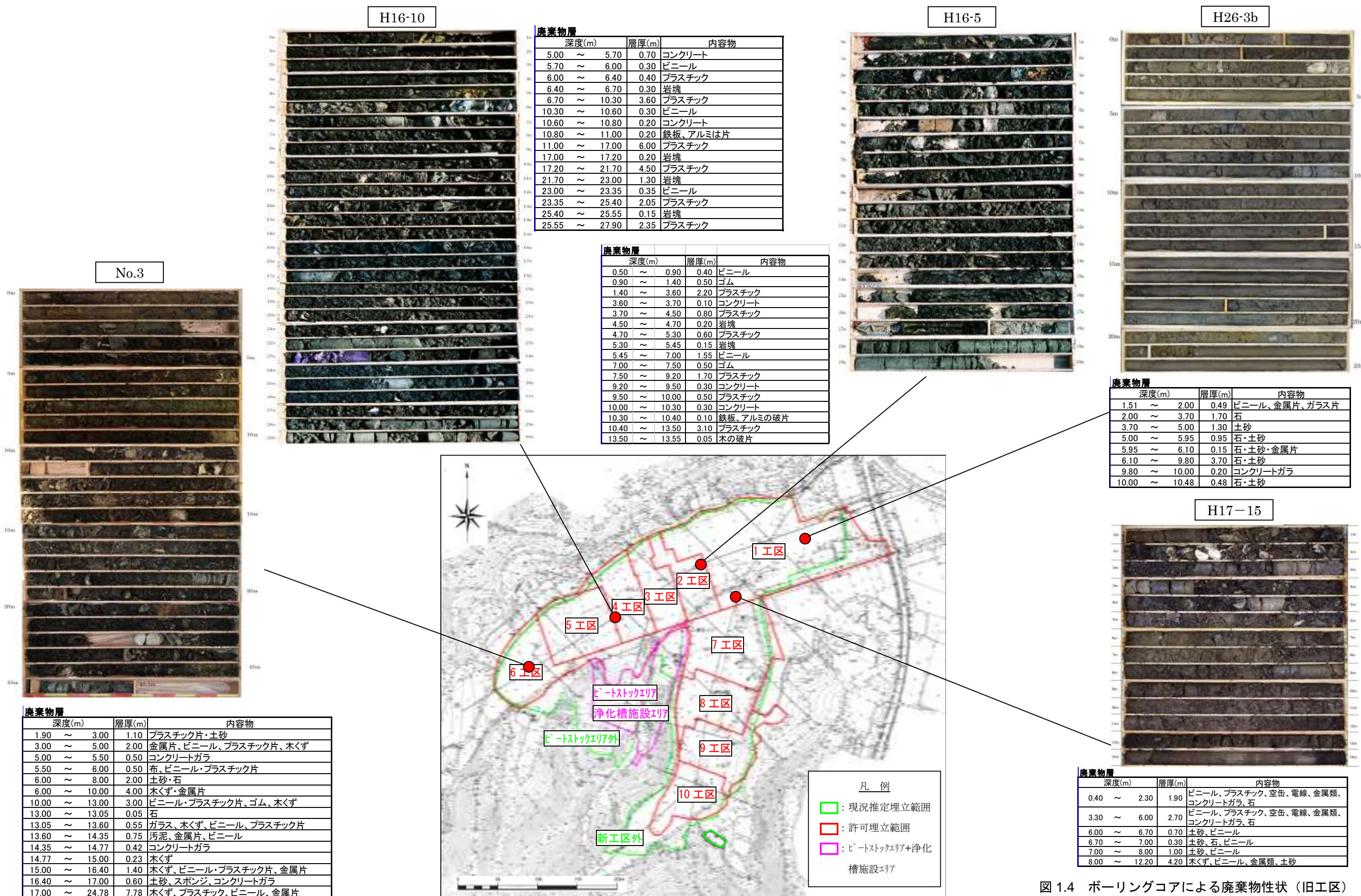
ボーリングコアによる廃棄物組成分析結果（平成15年度）

単位体積重量 旧工区 700~935 kg/m<sup>3</sup>  
新工区 473~595 kg/m<sup>3</sup>

廃プラスチック類、ゴム類 旧工区 19~27%  
新工区 28~42%

紙類 0.2~1.9% 木くず 1.2~4.5% 含まれる。  
(上記平成14年度調査結果含む)

図1.3 廃棄物組成分析結果



H16-10

廃棄物層		
深度(m)	層厚(m)	内容物
5.00 ~ 5.70	0.70	コンクリート
5.70 ~ 6.00	0.30	ビニール
6.00 ~ 6.40	0.40	プラスチック
6.40 ~ 6.70	0.30	岩塊
6.70 ~ 10.30	3.60	プラスチック
10.30 ~ 10.60	0.30	ビニール
10.60 ~ 10.80	0.20	コンクリート
10.80 ~ 11.00	0.20	鉄板、アルミは片
11.00 ~ 17.00	6.00	プラスチック
17.00 ~ 17.20	0.20	岩塊
17.20 ~ 21.70	4.50	プラスチック
21.70 ~ 23.00	1.30	岩塊
23.00 ~ 23.35	0.35	ビニール
23.35 ~ 25.40	2.05	プラスチック
25.40 ~ 25.55	0.15	岩塊
25.55 ~ 27.90	2.35	プラスチック

H16-5

廃棄物層		
深度(m)	層厚(m)	内容物
0.50 ~ 0.90	0.40	ビニール
0.90 ~ 1.40	0.50	ゴム
1.40 ~ 3.60	2.20	プラスチック
3.60 ~ 3.70	0.10	コンクリート
3.70 ~ 4.50	0.80	プラスチック
4.50 ~ 4.70	0.20	岩塊
4.70 ~ 5.30	0.60	プラスチック
5.30 ~ 5.45	0.15	岩塊
5.45 ~ 7.00	1.55	ビニール
7.00 ~ 7.50	0.50	ゴム
7.50 ~ 9.20	1.70	プラスチック
9.20 ~ 9.50	0.30	コンクリート
9.50 ~ 10.00	0.50	プラスチック
10.00 ~ 10.30	0.30	コンクリート
10.30 ~ 10.40	0.10	鉄板、アルミの破片
10.40 ~ 13.50	3.10	プラスチック
13.50 ~ 13.55	0.05	木の破片

H26-3b

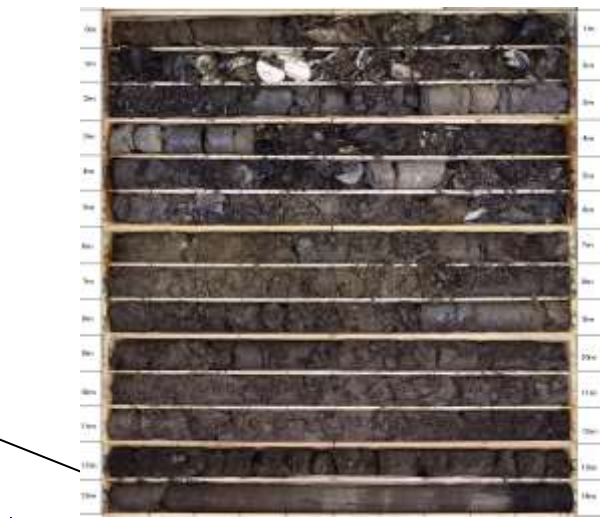
廃棄物層		
深度(m)	層厚(m)	内容物
1.51 ~ 2.00	0.49	ビニール、金属片、ガラス片
2.00 ~ 3.70	1.70	石
3.70 ~ 5.00	1.30	土砂
5.00 ~ 5.95	0.95	石・土砂
5.95 ~ 6.10	0.15	石・土砂・金属片
6.10 ~ 9.80	3.70	石・土砂
9.80 ~ 10.00	0.20	コンクリートガラ
10.00 ~ 10.48	0.48	石・土砂

No.3



廃棄物層		
深度(m)	層厚(m)	内容物
1.90 ~ 3.00	1.10	プラスチック片・土砂
3.00 ~ 5.00	2.00	金属片、ビニール、プラスチック片、木くず
5.00 ~ 5.50	0.50	コンクリートガラ
5.50 ~ 6.00	0.50	布、ビニール・プラスチック片
6.00 ~ 8.00	2.00	土砂・石
6.00 ~ 10.00	4.00	木くず・金属片
10.00 ~ 13.00	3.00	ビニール・プラスチック片、ゴム、木くず
13.00 ~ 13.05	0.05	石
13.05 ~ 13.60	0.55	ガラス、木くず、ビニール、プラスチック片
13.60 ~ 14.35	0.75	汚泥、金属片、ビニール
14.35 ~ 14.77	0.42	コンクリートガラ
14.77 ~ 15.00	0.23	木くず
15.00 ~ 16.40	1.40	木くず、ビニール・プラスチック片、金属片
16.40 ~ 17.00	0.60	土砂、スポンジ、コンクリートガラ
17.00 ~ 24.78	7.78	木くず、プラスチック、ビニール、金属片

H17-15



廃棄物層		
深度(m)	層厚(m)	内容物
0.40 ~ 2.30	1.90	ビニール、プラスチック、空缶、電線、金属類、コンクリートガラ、石
3.30 ~ 6.00	2.70	ビニール、プラスチック、空缶、電線、金属類、コンクリートガラ、石
6.00 ~ 6.70	0.70	土砂、ビニール
6.70 ~ 7.00	0.30	土砂、石、ビニール
7.00 ~ 8.00	1.00	土砂、ビニール
8.00 ~ 12.20	4.20	木くず、ビニール、金属類、土砂

図 1.4 ボーリングコアによる廃棄物性状 (旧工区)



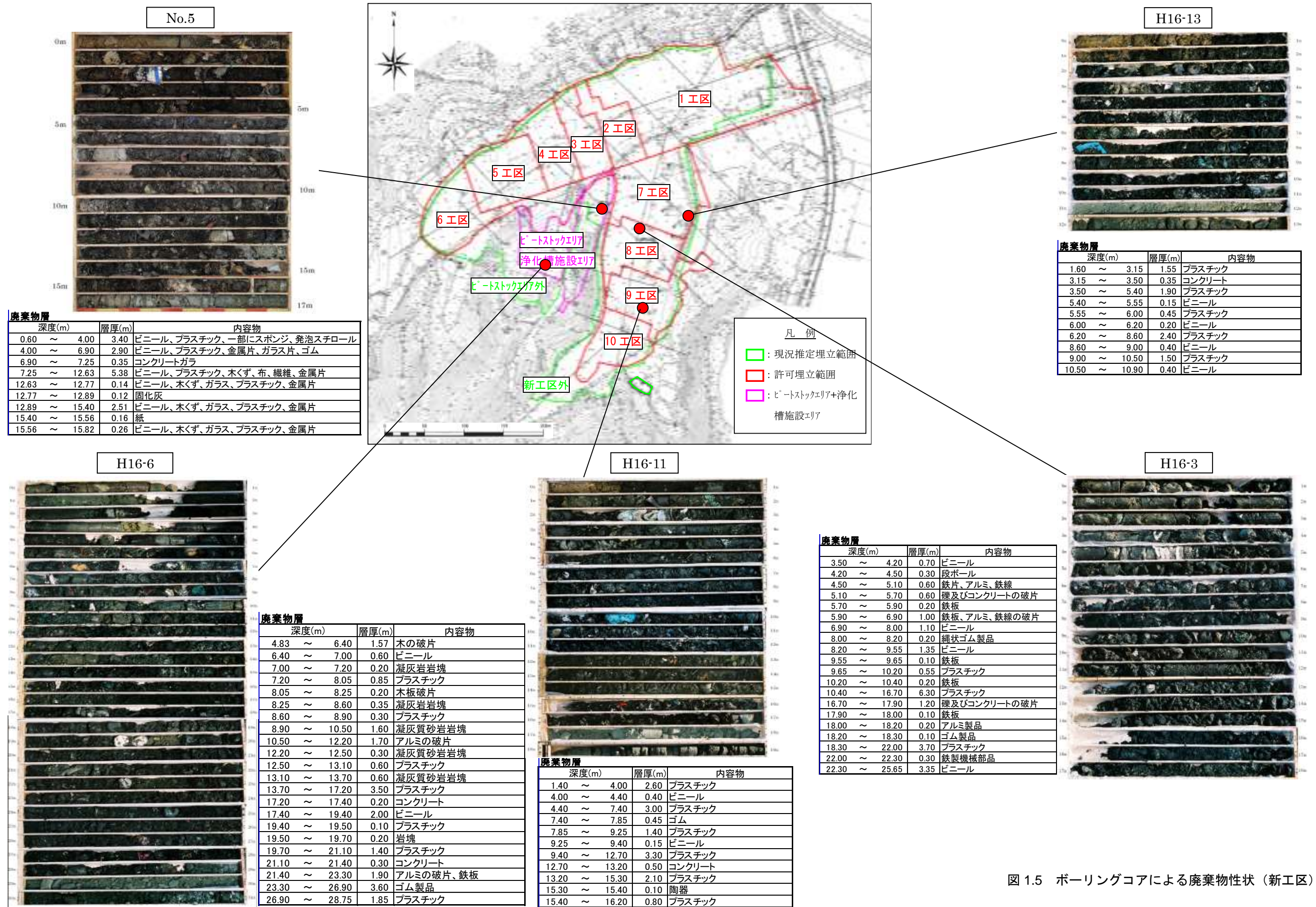


図 1.5 ボーリングコアによる廃棄物性状（新工区）